

議案第6号

工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

次のとおり林道曹源寺福山線開設工事に係る工事請負契約の締結についての議決（平成6年10月28日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成7年2月21日

三朝町長 安田真一郎

平成7年2月21日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

- 4 契約金額中「56,650,000円」を「66,332,000円」に改める。